

ワンストップ特例申請は

スマホで完結

メリット

1



申請書の
返送不要



メリット

2



ペーパーレス
で申請できる!



申請アプリ IAM 新登場

手間のかかる手続きを大幅スキップ!

ふるさと納税を頂いた皆様の負担を軽減するために、これまでの「書類郵送による申請」に加え、新たに「アプリ申請」が登場。マイナンバーカードをお持ちであれば、申請アプリ「IAM」を使用いただくことで、わずらわしい書類の作成や申請書のポスト投函が不要となります。



書類作成不要



コピー不要

スマホだから
ラク〜!



切り貼り不要



返送不要

※従来の手続き方法の「書類郵送による申請」も引き続きご利用頂けます。

燕市のワンストップ特例申請
に関するお問合せ先

※燕市では、ワンストップ特例申請受付業務を外部委託しています。

燕市役所 総務部総務課

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地
TEL. 0256-77-8301 FAX. 0256-92-2112
E-mail. soumu@city.tsubame.lg.jp